

■ご意見の要旨と本市の考え方 (案)

ご意見の要旨	本市の考え方
1. 魅力空間づくり	
(1) 魅力づくり	
1) 橋脚にツタが絡んでおり、手入れが行き届いていないように印象を受けてしまう。自治体の顔とも言えるエリア付近は特に、オープンスペースとして整備いただきたい。	リバーテラスを質の高い魅力的なオープンスペースとして整備するため、“安全・安心な・使いやすい・歩きたくなる・過ごしたくなる”空間づくりをめざします。また、水の回廊の一角として、地域の魅力を国内外に発信する景観の創出をめざします。 東横堀川が有するポテンシャルを活かしたオープンスペースの創出に向け、穏やかな水面を活かした水面に近づける空間の整備や、橋等の歴史的資産の活用、まちと川をつなぐ玄関口としての橋詰広場の整備、水都大阪にふさわしい夜間景観の創出などに取り組みます。 地域との持続的な対話により、ニーズの把握や現地の状況・条件等の確認を行い、安全・安心に利用できる、魅力的な水辺空間づくりに向けて、関係機関とも連携し、取組を進めます。 (東横堀川等の水辺の魅力空間づくり基本方針(案) P.31～33, 40～45 参照)
2) エリアならではの親水空間づくりが実施され、道頓堀川と連結した大規模な水の回廊が実現されることを期待しています。	
3) 上下が閘門で閉ざされている閉鎖性を活かして、実際に触れられる質の高い水質の水域を小さくても設けていただき、それを起点に、市民に対する親水性と環境意識の醸成を循環的に高め、触れられる水域を拡大していただきたいです。	
4) リバーテラスと水域の両方の様子が捉えられ、南北方向に奥行きが感じられる、視点場としての橋の広場化が必要だと思います。橋の歩道の拡幅やバルコニーの活用、東西の橋詰の滞留スペース化など、ご検討いただければと思います。	
5) 周辺の護岸や歩道の整備に加え、ライトアップや、無機質な高速道路の下の面や支柱にも明るくなるようなデザインを施すなどの工夫があると雰囲気が変わると思います。	
6) 現状、暗く不気味な印象があるため改善して欲しい。夜間はもちろん、昼間も明るく賑わい、それでいて上品な水都への開発を、お願いします。	
7) 川に魅力が宿り、人が集まれば、自然と活気あふれていくと期待しています。空間のデザインについて、市民のイメージが取り入れられることも強く期待しています。	
8) 阪神高速下の川辺が薄暗く、汚れていて、気が悪い雰囲気なのがとても気になっています。阪神高速下の川辺や川沿いの空き地はどう整備されていくのでしょうか。	
(2) 進め方	
1) 進め方としては、官主導で拠点整備を進めるのではなく、沿川民地がリバーテラスを活用しやすいような整備を進め、沿川民地の力を取り込んで、徐々に水辺の賑わいをつくることを基本とするのが良いと思います。その上で、拠点整備の効果が上がり、かつ、成功の可能性が高いところのみ拠点整備を検討する、とするのが良いと思います。	水辺整備では、地域の特性や利用者のニーズ等をもとに、公民連携による水辺の活動の「拠点づくり」と、拠点間をつなぐ「リンク整備」の2つを軸にして進め、陸上の遊歩道や水上の舟運、連続的な景観等による南北のネットワーク構築をめざします。 拠点の具体的な場所や区間別の設計の詳細は、今後、地域との対話を通じて検討を深め取り組みを進めます。 (東横堀川等の水辺の魅力空間づくり基本方針(案) P.48～50 参照)
(3) 魅力空間整備	
1) 整備については、立体的隔離が生じないよう十分な配慮が必要と考えます。川が見渡しにくいところは、川の利用が進みづらいです。今回の計画では、官民協働と言いながら川沿いの民地がリバーテラスに開口をつくりやすい配慮がされていない、と感じました。	護岸の更新にあわせて、最新の耐震基準を満足する護岸構造に改修し安全性を向上することとしており、加えて、東横堀川水門と道頓堀川水門によって高潮防御ができるようになり、護岸高の切り下げが可能となったため、リバーテラスから水面が望めるような親水性の向上に努めます。 なお、護岸の詳細な設計に際しては、いただいたご意見を参考にさせていただき、地域との持続的な対話により、ニーズの把握や現地の状況・条件等の確認を行い、安全・安心に利用できる、魅力的な水辺空間づくりに向けて、関係機関とも連携し、取組を進めます。 (東横堀川等の水辺の魅力空間づくり基本方針(案) P.36～37 参照)
2) 東横堀川の場合、うまくいけば地下1階のレベルに合って、P.35のパスのように官民協働で賑わうことが可能です。ただし、店舗(民地側)から見て川が明るく見えなければならず、そのためには、川側のアクセス道路が高すぎないことが必要です。官民協働のために官がすべきは、民がアクセスしやすいリバーテラスの整備だと思います。	
3) 地下1階の床レベルは、遊歩道の計画高より低くなり、現在示されている整備後の標準断面では民間は使いづらいことがわかります。止水高は流水方向に連続して堅持しながらも、民地前も含めた幅の内、民地に接する遊歩道は、地下1階とつながりやすい高さで計画すべきと思います。また、地域ごとに、地域に合わせた高さの整備をすることが重要だと思います。沿道が低すぎる所は、地下1階レベルにするのではなく、1階から降りてアクセスできるように整備すると良いと思います。	
4) 川に接する側は、護岸高が高く、水面からの高低差が大きいため、とても親水とは言えないと思います。東横堀川の最大の魅力は潮汐のための安全高を考えなくて良いことなので、可能な限り水面に近づくべきです。護岸よりさらに川側に、舟に下りるための栈橋や雁木が必要になります。水上交通との連携は人を川レベルに下ろしてくるのに絶対的に重要です。	
5) 今回の計画の通路の高さは道頓堀川(とんぼりリバーウォーク)の水辺の通路高さと比較して、「自然の再生」と「水辺の演出」と「水上交通の活性化」の3点で望ましくないとします。川沿いの高さを低くすることで、身近に自然を感じられ、水上交通がリンクしやすくなり、民地側高さを地下1階レベルと合わせて賑わいやすくなることで、水辺を楽しみやすくなると思います。	

ご意見の要旨	本市の考え方
(4) 緑化（植樹）	
1) 工事に伴う桜の木の伐採を惜しんだ方が結構おられます。復旧の際には、同種の桜（ソメイヨシノ）を整備前と同じ規模で植えてほしい。	東横堀川のポテンシャルを活かしたオープンスペースの創出に向け、緑の確保に取り組むこととしており、護岸構造への影響を鑑みつつ、緑の配置を検討します。 公園の復旧や緑道の整備にあたっては、地域との持続的な対話等を通じて把握したニーズを踏まえるとともに、関係機関とも連携し、当該地への植物の適性や利活用、維持管理、護岸構造等に配慮し、緑を確保する方法について検討します。 (東横堀川等の水辺の魅力空間づくり基本方針（案） P.42～43 参照)
2) 川沿いの緑道部分にも、死角にならない程度に緑化していただきたい。川沿いに桜を植えてはどうか、という声も出ています。	
2. 防災	
1) 上町断層地震に関する記載がありませんが、こちらにはちゃんと対応したものにしていただけるのでしょうか。確率を理由に対処しないことのないよう、必ず上町断層地震でも安全なものにしてください。	耐震護岸への改修にあたっては、治水上求められる機能を基に、護岸の高さや河道幅員を適切に設定するとともに、最新の耐震基準を満足する護岸構造に改修し、安全性の向上に取り組めます。 いただいたご意見は、災害時の河川利用等を含め、河川空間の安全性向上に向けた今後の取組の参考にさせていただきます。 (東横堀川等の水辺の魅力空間づくり基本方針（案） P.36 参照)
2) 道路寸断時の河川ルート活用など、大地震などでの河川利用についてもご検討いただきたい。	
3) 河川水位監視、水難監視も兼ねて、ライブカメラの設置・増設をご検討いただきたい。	
3. 利活用制度	
1) リバーテラスが、市民にとっての生活の活動フィールドとなり、ハードル低く関われるために、継続性を前提としないことや、手続きを不要とすることなど、取り組みやすいだけでなく、「やめやすい」枠組みを期待します。	公共空間の利活用や維持管理を公民連携で取り組むことにより、満足度の高い水辺空間となると考え、既存制度による民間活力の活用の推進や、利活用ルールの検討に取り組めます。 水辺の活動及び維持管理に対して主体的に関わってもらえるよう、地域との対話を通じて、より良い利活用の形を検討します。 (東横堀川等の水辺の魅力空間づくり基本方針（案） P.40～41, 46～47 参照)
4. ネットワーク・アクセス	
1) 駅からのアクセス性を高め、目的性がなくとも立ち寄りやすい場所となるよう、パーソナルモビリティやオンデマンドバスなど、街とのネットワークを形成する交通ハブ拠点が複数生まれると良いと思います。	水辺整備においては、周辺道路からの見通しやアクセスを向上させ、まちと水面をつなぐ空間として、市民に開かれた使いやすい水辺をめざすとともに、沿川の個性を活かしつつ、各エリアを南北につなぐネットワークづくりをめざします。 いただいたご意見は、今後の取組の参考にさせていただくとともに、地域との対話や民間活力の活用、利活用ルールの検討など、公民で連携し、水辺の利活用および魅力空間づくりに取り組めます。 なお、本方針における取り組みでは、現時点で、都市計画の見直し等は予定しておりません。 (東横堀川等の水辺の魅力空間づくり基本方針（案） P.30～35, 40～41, 46～47 参照)
2) 自動車交通に遮られることなく、安全に南北移動が可能な貴重な歩行者ネットワークになると期待しています。信号の横断が不要で自動車との接触の心配がない、川沿いのみちだけを歩いて、南北移動ができるようになることを期待しています。	
3) イメージパースでは小さな子どもや車椅子の方もいます。災害や犯罪が起きた時にすぐ逃げる事ができるでしょうか。	
4) 出入り口の階段はとても頼りなく感じます。地震時には出入り口周辺の建物の倒壊により出られないという事態も考えられます。逃げ出すために、川沿いには、一切の建物はいらないと思っています。控えめに考えても、現在の都市公園開設区域や都市計画公園区域でのこれ以上の活用は、何かあった時にどうしようもないのではと思います。東横堀川沿いの土地収用が絶対に必要です。都市計画公園区域の見直しを是非ともお願いします。道頓堀川側も同じように考えてくださると幸いです。	
5. 迷惑行為（騒音・犯罪・事故等）について	
1) 付近には民家やマンションが隣接しています。現在は公園しかありませんが、遊歩道ができると他の地域から来られる方が今よりも増え、スケートボードを持ち込み深夜に騒ぐ、集まってバーベキューをするなど、休日や夜間の騒音が心配です。	沿川建物への迷惑行為や、ごみのポイ捨て、不審者の徘徊といった治安面での懸念に対して、利活用を推進することで地域の関心が高まり、人の目が届く空間とすることが迷惑行為を抑止し、良好な空間の持続に繋がると考えますが、利活用の推進にあたっては、利用者や地域の安全性・快適性の確保を前提として、より公益性の高い利活用がなされるようなルールが必要であり、地域との対話や利活用の実践を通じて課題を抽出し、検証を重ねていくことで利活用ルールを検討します。また、公民連携により環境意識の醸成を図ります。 スケートボードやバーベキューなどを含む騒音問題、犯罪行為などへの対策については、いただいたご意見を今後の取組の参考にさせていただき、既存の公園等での対応も踏まえつつ、地域との持続的な対話等により現場の状況や条件を確認するとともに、関係機関とも連携し、安全・安心に利用できる空間に向けた対応等について検討します。 (東横堀川等の水辺の魅力空間づくり基本方針（案） P.34, 40～41, 46～47 参照)
2) 高速道路によって影になり、死角になる場所も多く、この死角を悪用した犯罪行為が心配です。特に、橋の真下の空間は完全に死角になります。防犯カメラの整備に加え、夜間は警察のパトロールも必要であると思います。	
3) 不良たちのたまり場や野宿される方々の住み着き、遊歩道から沿道建物への不法侵入、落書き等の対策もお願いしたい。場合によっては、沿道住民へ配慮して、深夜帯は遊歩道の通行を禁止することも検討してはどうでしょうか？	
4) 季節が良くなると、ジェットスキー（水上バイク）の暴走が頻発します。「航行ルール」を明確にし、違反者の取締をしっかりとっていただきたい。	
5) 窓を閉めていても騒音が電話先に伝わります。商業地域とのバランスを考え、カラオケ、大音量ダンスミュージックは、19 時以降などに規制していただきたい。	

ご意見の要旨		本市の考え方	
6. その他（施設設置について）			
1) 2025 年に大阪市内では路上喫煙禁止とする検討がされています。喫煙所がなければ、隠れた喫煙やゴミ捨ては増えてしまうのではないのでしょうか。市としても喫煙所を整備していく計画のようですが、既存の β 本町やとんぼりリバーウォーク等、また今後整備計画がある場合は、是非とも公衆トイレと喫煙所の設置を要望します。		公衆トイレや喫煙所の設置については、治安や環境・維持管理面の影響もあることから、現地の条件や地域との対話により把握したニーズ等を踏まえ、関係機関とも連携し、取り組みます。 （東横堀川等の水辺の魅力空間づくり基本方針（案） P.40～41, 46～47 参照）	
2) 本町橋の周辺はたばこを吸う場所が少なく、あそこに喫煙所があれば、いつも思っています。より多くの方に水辺を日常的に使ってもらうため、本町橋だけではなく、水辺を活用した喫煙所の整備をお願いしたいです。			